

## 令和4年度 第1回益城町立保育所のあり方検討委員会【要旨】

日時 令和5年（2023年） 2月2日（木） 9:57～11:45

場所 仮設庁舎本館 2階 応接室

出席者 委員会：今吉会長、稲田委員、吉村委員、中村委員、井寺委員、森田委員、宮尾委員、梅木委員、井委員、内山委員、秋口委員、岩本委員、木村委員  
益城町：こども未来課 吉川課長、吉住係長、村上係長、松本主査、山田主査、総務課 福住（記）

### ◆ 概要

#### ◇ 開会

#### ◇ 委嘱状交付

- 委員を代表して第4保育所保護者代表井委員に西村町長より委嘱状を交付。

#### ◇ 町長挨拶

- 本委員会は今後の町立保育所の方向性を検討いただく重要な会議。
- 町立幼稚園のあり方検討委員会では現在 2園ある町立幼稚園を統合すべきという答申をいただいたところ。
- 復興が進み、町外からの転入者が増加。保育所利用希望者も増加し、待機児童の発生が継続している状況。受け皿の確保に努めているが町立保育所では、保育士不足、施設の老朽化が課題。
- 今後の町立保育所の対応方針について議論いただきたい。

#### ◇ 各委員自己紹介

- 一番懸念するのは保育士不足。そこを踏まえながら議論していきたい。
- 未来を担う子どもたちのためにどのようなことができるか議論したい。
- 町の子育てに役立つような議論をしていきたい。
- 目の前の子どもたちに必死に関わっている。保育士不足に直面し、派遣、パート等でやりくりしている。
- 子育てに取り組むお母さん方の現状をお伝えしたい。
- 第2保育所卒園生。社会福祉士の養成に20年関わってきた。
- 研究領域である行政サービスの観点から意見を述べたい。
- 皆様のご意見をお聞きしながら子どものための素晴らしい保育園を作っていきたい。
- 保育士不足は保育士の不適切保育につながる面もあると考える。

#### ◇ 会長の選任

- 事務局一任の声あり。
- 事務局から会長に熊本学園大学今吉委員を提案 → 全会一致で承認。

#### ◇ 会長あいさつ

- 皆様から様々な意見をいただき取りまとめて参る。

#### ◇ 諮問書の交付

- 西村町長より今吉会長に諮問書を交付。

(進行交代)

- 会長) 他自治体でも保育所のあり方について議論する場に参加させていただくことがある。どの自治体も保育士不足など共通の課題を持つ。本委員会では町立保育所のより良いあり方について皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

◇ 議事の公開について (審議)

- 原則公開だがコロナ禍により非公開。後日発言要旨を町 HP にて公表。  
⇒ 全会一致で了承。

◇ 議事

(1) 益城町保育施設の現状と今後の課題について (説明)

● 事務局) 資料 1 を用いて説明。

- 現状と課題について、本町の令和 4 年 4 月時点の未就学児童数は、1,884 名で、5 年前の平成 29 年度の同時期と比べると、127 名減少している。しかし、今年度に入り、他市町村からの転入者が増加傾向にあり、令和 4 年 12 月 15 日時点の未就学児童数は 1,941 名で 4 月時点から 57 名増加している。
- 今後の予測は、町西部の益城インターチェンジ沿いの区画整理事業の進捗に合わせ、増加することが予測され、令和 5 年度には 1,952 名の未就学児童数となる予測である。
- 平成 27 年度から令和 5 年度までの未就学児童の人口動向について、平成 28 年度をピークに平成 28 年熊本地震の影響で大幅に人口が減少し、その後、微減を続けていた。しかし、令和 4 年度を境に増加傾向に転じ、今後、5 年程度は増加傾向になると見込んでいる。
- 2 ページの表 2 は未就学児童の校区別の状況を表している。広安西小、広安小の児童が全体の 66% を占めており、続いて中央小学校区が 19%、飯野小学校区が約 11% となり、本町の子育て世帯が町西部から中央部に集中している状況がわかる。逆に、町東部の津森小学校区の児童数が少ない状況となっている。
- 3 ページの表 3 は、平成 29 年度と令和 3 年度の人口と認可保育施設の申込状況を比較した表である。人口は平成 29 年度が 2,011 名、令和 3 年度が 1,889 名と 122 名、平成 29 年度の方が多いが、認可保育施設への申込数は、1,289 件から 1,390 件と増加し、101 件増加傾向にある。保育施設の利用申込割合は、核家族化の進行や女性の社会進出による就労機会の増加により、増加傾向である。
- 表 4 は町の待機児童数を表している。平成 27 年度には 58 名いた待機児童は、保育施設の整備を進めた結果、令和 3 年度に初めて一桁の 5 名となり、令和 4 年度には 4 名となった。数値的には大きく減ったように見えるが、令和 3 年度と令和 4 年度の待機児童数は、残念ながら熊本県内で一番多い状況となっている。
- 4 ページの表 5 は、令和 4 年 4 月時点の町の未就学児童が利用することができる施設を掲載している。幼稚園が 2 園、認可保育施設が 19 園、認可外保育施設が 6 園ある。幼稚園は、長年 2 園を町で運営していたが、保育ニーズの高まりから、定員確保に至らない状態が続き、令和 3 年 8 月に「益城町立幼稚園のあり方検討委員会」を組織し、今後のあり方に関し、諮問を行い、昨年 8 月に 2 園を 1 園に統合するべきという答申を受け、令和 6 年度から 2 園を統合することを決定し、益城幼稚園のみの運営となる

予定である。

- 保育施設は、不足傾向にあり、令和5年4月から、100人規模の私立の保育施設を創設する予定である。また、今年1月に開催した「町子ども・子育て会議」の中で更に保育環境の向上を図るため、200人程度の保育施設の拡充をすることを決定した。
- 5ページは、町の特別保育等の状況を掲載している。すべての認可保育施設で延長保育事業を実施しており、町立保育所は月曜日から土曜日までの開園日は、19時まで、一部地域型保育施設を除く私立保育所は、月曜日から金曜日までの開園日に19時まで時間を延長し、一部の地域型保育施設は、18時30分まで時間を延長して保育を行っている。利用にあたっては、30分につき、100円の追加料金を徴収している。
- 一時預かり事業についてですが、一時的に家庭保育が困難な方向けに、町立保育所にて環境整備を図っているが、保育士不足の影響で事業の実現には至っていない。
- 医療的ケア児の受け入れ事業は、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能にするための体制を整備する事業で、受入に関し、医療的行為が必要になることから看護師による保育を実施している。令和3年度、本町では1園の私立保育施設が実施し、令和4年度も私立保育施設で実施中。看護師の人件費については補助金の交付を行っている。
- 障がい児保育事業は、保育所等において障がいのある児童の受入を可能とするため、保育士を加配する事業で、私立保育所に関しては、加配に生じた保育士の人件費の一部を助成している。町保育施設の障がい児の受入れ状況は表6のとおりで、令和4年10月時点で地域型保育施設を除く13の施設で、15名の障害児の受入れを実施している。
- 7ページ、給食の状況について、保育施設では、給食の提供が義務化されており、認可保育施設では、専門の栄養士が作成する献立により、調理・提供を実施している。しかし、表7のとおり、町立保育所の栄養士、調理員ともに高齢化が進んでおり、職員構成も正規職員数が3名、再任用職員が2名、会計年度任用職員が16名と運営については、非正規雇用職員に依存している。特に今年度は、非正規雇用職員の急な退職や傷病休暇が多発し、安定的な運営を行うため、急遽派遣による調理員の補充を行い、どうにか運営を行った状態である。派遣調理員の費用も高額なことから、今後、民間への調理業務の委託も含めた検討が急務な状況である。
- 8ページの表8は、町認可保育施設の建物の経年年数を表している。私立保育所の平均年数に比べ、町立保育所の平均築年数は31.6年と古く、地震後建て替えを行った第5保育所を除く、平均年数は38.7年となっている。今後、5年、10年後には、更に経年劣化や老朽化が進むことが予想され、いずれは改築が必要な状況になる。町の財政状況は、熊本地震の影響で起債が大きくなっており、厳しい状況。昨今は、保育施設の利用開始年次が若年化していく中、私立の保育施設に比べ、0歳児を受け入れる部屋が狭く、定員以上の受入が難しい状況である。
- 9ページの表9について、町立保育所の特に未満児の教室が狭く、0歳児の受入れ定員は、面積に合わせ、10人未満の人数で定員を設定している。第1保育所の児童数での必要面積は119.46㎡となるが、実面積が110㎡しかなく、2歳児の数名を3歳児クラスに上げる「縦割保育」を実施することで対応している。また、十分な駐車スペースが少ない施設もあり、児童の安全を確保し、良好な保育環境を提供するため、保育所の民営化を含め、建替えの必要性やその手法等を検討し、計画的に整備を進めていく

必要がある状態である。

- 10ページの表10は、年次毎に必要な保育士数を表している。この配置基準に基づき、保育施設においては、保育士の確保に努めている。町立保育所においても、同様に、クラス年次と受入人数に応じて保育士を配置している。配置を満たすため、長年、正規雇用職員と非正規雇用職員で必要な人数を満たしてきたが、町の行政改革大綱において令和7年度までに地震前の職員数260名となるよう目標を設定しているため、保育士を始めとした専門職の採用は控える傾向にある。正規雇用職員の採用が見込めないため、非正規雇用職員の採用にて保育士数を満たしているが、全国的な保育士不足の状況から、益城町においても保育士等の配置に苦慮しており、令和4年度から初めて派遣保育士の利用を始め、必要保育士の確保に努めている。
- 運営費については、町立保育所と私立保育施設の運営の経費を比較すると、町立保育所の保育実施に係る経費は、保護者・町の2者が、私立保育施設の保育実施に係る経費は、保護者・国・県・町の4者が負担する仕組みである。特に令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が開始され、3歳以上児については、グラフ2のとおり、保護者の保育料の負担がなくなり、町立保育所の経費は、100%を町の負担で運営しているが、私立保育所は国が50%、県と町が25%の負担割合で運営費を折半できる。
- 益城町の町立保育所の運営費は、表11のとおり、令和3年度の決算で411,405千円となっており、児童1人当たりの運営費は89,787円。地域型保育施設を含む私立保育施設に支給した令和3年度の運営費は971,023千円で、児童1人当たりの運営費は92,779円である。児童1人当たりの運営費の違いは私立保育施設の方が高い状況だが、前述したとおり、歳入については交付税措置があるものの、町立保育所には負担金がなく、私立保育施設のみである。
- 12ページの表12について、概算ではあるものの児童1人当たりにかけている町負担額の比率は町立保育所が89,787円のままであるのに対し、私立保育施設は27,442円と、町立保育所の児童の方が62,345円も多くなっている。公平で充実した保育を実施するためには、保育所の民営化を含めた検討が必要な状況である。さらに、改築等の施設整備の経費についても、町立保育所の場合は、基本的には町が全額負担することになっているが、私立保育施設の場合は、表13のとおり、国の補助金等を受け、事業者・国・町の3者で負担することができる。
- 会長）人材不足、あるいは保育施設の老朽化に対する対応が必要だが、対応するうえでは民営化の方が町の負担が少なくなり優位という説明だった。
- 委員）保育所の定員、校区と保育施設の所在地の関係性を教えてほしい。
  - 事務局）公立保育所が5園で、各校区に整備されている。定員と所在地の関係性については、次回の会議の中で取りまとめたものを作成し、提示する。
  - 会長）東部の方が過疎化、少子高齢化が進んでおり、西側は宅地開発等により人口増が進んでいる。先日、別の会議でも益城台地区画整理西地区の人口増加が町の想定よりも多いのではないかという意見があったところ。
  - 事務局）令和5年度の保育施設申込者の住んでいる校区を説明。分譲地の整備が行われている広安西校区と木山校区からの申し込みが多い状況となっている。
  - 会長）津森小学校区であれば保育所はすんなり入りやすいが、広安西小学校区では難しい。4月にうまく育児休業が空けて入園できればよいが、年度途中の入園は難しい状況。

- 事務局) 7割程度は4月からの申込である。年度途中については、育児休業明けの0歳児の申込である。令和4年度の状況を説明すれば、8月までは入所に対応できたが、9月以降は0歳児の空きがなくなり、育児休業の延長を保護者をお願いした。
- 委員) 11ページの運営費の状況を見て驚いた。保育料が無償になるときに国から町に補助金等の支給はなかったのか。100%町負担になるのか。
  - 事務局) 無償化により無償化前よりも多くの交付税をいただいている。交付税については、町のすべての事業に対するものと合算されて支給を受けるため、保育の部分にいくらいただいているのかはわからない。
  - 会長) 国から交付税という形で一括していただいているという状況。
  - 委員) 交付税は町の理論上の収入(地方税等)と、理論上の支出(人口、小学校数など基礎となる項目をもとに算出したもの)の差額で足りない分が交付される。福祉、教育など様々な項目が混ぜ込んであるので、保育所部分をピンポイントで算出するのは難しい。
  - 会長) 地方交付税は町にとってありがたいもの。一方で住民の所得が高かったり、企業が多く立地していたりするところは不交付団体となる。
  - 委員) 他市町村の状況的には、無償化のタイミングで公立保育所の民営化が加速した印象を受けている。
  - 会長) 質の面を考えた時に、法人格を持った事業者に来てもらうなど、資格は自治体が定めることができる。現在は民間でも公立と遜色ないサービスを受けられるところも多い。行政が民間の動きを掌握していくことが必要。
- 委員) 公立保育所の施設が老朽化していること、また狭小になっていることが分かった。広崎西地区で行われている区画整理事業について情報提供をしたい。第1期工期が完了し、急ピッチで住宅建設が進んでいる。第2期は今年10月に完了予定。全体で400~500戸建つが、すべての整備には、4、5年かかると思う。しかし、住宅会社が購入した200戸はすぐに建ち並ぶことが予想される。今年の3月から8haある中地区の整備も始まる。町立保育所の場合、保育士確保が難しい状況。私立の認可保育所においては、ある程度対応できていると聞いている。令和5年4月から供用開始予定の第三空港保育園についても同様に、多くの保育士を確保しているという話を聞いている。委員の皆様からも忌憚のないご意見を今後もいただきたい。
  - 会長) 私立保育所の人材の方は何とかかなりそうだということだった。
- 委員) 現在3年目の園を運営している。土地も借りながら運営。開所年度はいただいた運営費を人件費が上回り赤字経営だった。民営化を進めるにあたっては、例えば、土地や建物を安価な費用で貸し出すなど、私立保育所の運営の安定化についても議論させていただきたい。
  - 会長) 町が進める100人規模の新規園の整備や、広安西校区への将来的な新規園整備などについては、手を上げられる事業所の状況も関係する。定員が60名以上など、一定の規模がないと運営が難しいと聞く。運営に対して町がどのくらいの資源を提供できるのかも論点になると思う。
- 委員) P12の町負担額について。交付税が入ってくるのでこの金額が全てではない。菊陽町、大津町は多くの町立園を民間委託した。誤解してほしくないのは、民間に委託すれば全て解決とはならないということ。子育てしやすいまちづくりを目指すうえで保育所の問題はクローズアップされる。民間委託をしたから町の手から離れるということではない。施設が整っていないと子育て

て世帯からは選ばれない。町としてもしっかりとした対応が必要である。

- 委員) 見学に来られる保護者の方によく、私立と公立の園の違いを聞かれる。大事にしていることが違うので、どのようなことを重視したいか考えて選んでほしいと伝えている。私立は特色を出せるが、町立については特色が出しづらいように思える。ただし、町立保育所をすべてなくすのではなく、各園の独自性を保ちながらバランスの取れた設置が望ましいのではないかと思う。
- 委員) 公立としての役割はあると考える。公立は職員が辞めないで、公立の色のようなものが以前は出ていた。これまで数か月の決まった流れの中で和太鼓を教えていたが、コロナでできなくなり、対応方法を 5 園で検討した。小学校では授業中じっとできない子どもが増えていると聞き、対応策を検討・実施している。5 園の共通した取組みと各園の独自の取組みを実施している。また、このような検討の中で、こども未来課ともしっかりと連携でき、改めて行政サイドとの連携の重要性を実感したところ。現場にいると国は私立には支援をするが公立にはあまりない。国の補助条件に合った保育士のキャリアアップ制度も公立は対象外だった。所長になってようやくわかったことが多い。公立も独自性を打ち出したり、入園パンフレットを作ったりと以前とは変わってきている。今回このような場で私立のお話も聞くことができありがたい。
  - 会長) 益城町は幼稚園教諭免許、保育士資格を持っている人を優先的に採用しているので職員のスキルは高いと思っている。先のキャリアアップ研修には私も講師の一人としてかかわっている。確かに公立園からの受講は少ない。主任クラスの保育士の受講が多い。公立保育所も変わってきていると感じることがある。
  - 委員) 民営化になったときのメリット、デメリットなどを整理してみるとよいと思う。予算面では難しいと思うが、子育て環境の整備は町としても重要事項と考える。
  - 会長) 公立のメリットはリスク管理。つぶれる可能性が低いということは言える。公立となると町民の税金を使うことになるので、必要なところに必要な分を投入する形になる。きっちりとしたエビデンスを示す必要がある。

## (2) 今後のスケジュール等について (説明)

- 事務局) 資料 2 をもとに説明。令和 5 年度にかけて、5 回の検討をお願いしたい。検討の中で必要な議事がありましたら、事務局に提案願いたい。今年度の予定としては、3 月に第 2 回の検討委員会を開催したい。そして、令和 5 年度 6 月及び 7 月に 1 回ずつ審議を進め、大枠の答申案をまとめ、8 月にパブリックコメントを実施し、その結果の報告を 9 月に行い、そのまま答申書の提出を町にお願いしたい。その結果を議会や保護者の皆様に説明したい。
- 会長) 直近で 3 月の委員会開催とのこと。このくらいのスケジュール感での開催ということではよいのか。
  - 全委員) 異議なし
- 事務局) 次回は年度末で集まりにくいことを思慮。2/27 の週はいかがか。
  - 会長) 3/15 以降が望ましい模様。3/16, 17 を候補日として調整願う。
  - 事務局) 会場手配後改めて各委員に通知する。会議資料は開催日 1 週間前を目途に送付する。
- 事務局本日は議論いただき感謝。次回もご出席願う。

◇ 閉会